

報道機関各位

第63回箕輪町民野球大会を開催します

町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、お互いの親睦を深めることを目的とし、今年度も町民野球大会（盆野球）を開催します。

期 日	平成29年8月14日（月）	予備日	8月15日（火）
場 所	番場原運動場 第1・第2グラウンド		
時 間	開会式	午前6時から	
	試合開始 各コート	午前6時30分から	
	閉会式	午後4時30分から（予定）	
	※参加チームが23チーム以上の場合は、開会式・試合開始を1時間早める。		
選手資格	中学生以上で町内に在住または実家がある方。 ※今年度、高校野球連盟に登録している者は参加できない。		
参加料等	1チーム：3,500円 保 険 料：1人につき150円		
参加申込	7月26日（水）午後5時までに、参加料および保険料を添えて、文化スポーツ課へ申し込み。		
代表者会	7月31日（月）午後7時から、町文化センター（和室）で行います。		

添付資料 有 無

文化スポーツ課 スポーツ振興係
(課長) 唐澤 勝浩 (担当) 小野 智弘
電 話：0265-70-6601
FAX：0265-79-6368
E-mail:shougai@town.minowa.lg.jp

第63回箕輪町民野球大会 開催要項

- 1 趣 旨 町民の健康増進と体力の向上を図るとともに、お互いの親睦を深めることを目的とする。
- 2 主 催 箕輪町教育委員会
- 3 主 管 箕輪町野球部、箕輪町スポーツ推進委員会
- 4 期 日 平成29年8月14日(月) 予備日15日(火)
- 5 会 場 番場原運動場 第1・第2グラウンド
- 6 日 程 開会式 …………… 午前6時(番場原第1運動場 管理棟前)
試合開始 …………… 各コート 午前6時30分
閉会式 …………… 午後4時30分ころの予定(番場原第1運動場 管理棟前)
**※参加チームが23チーム以上の場合は、開会式および試合開始を1時間早める。
(昨年度は18チームが参加)**
- 7 選手登録 下記の条件を満たす者のみ、選手登録ができる。
(1)町内に住所登録があること(実家でも可)
(2)中学生以上であること
**※今年度、高校野球連盟に登録している者は参加できない。
※二重登録(複数のチームに同一人物が登録されること)がないように注意すること。
※登録用紙の必要事項を漏れなく記入してください。保険加入の際に必要です。**
- 8 試合方法 (1)最新の全日本軟式野球連盟適用ルールにより行う。
(2)7イニング制とし、試合開始から1時間15分を過ぎた場合は次のイニングに入らない。
新しいイニングに入った場合は、そのイニングの裏まで行う(同点または後攻が負けている場合)。
(3)7回終了もしくは規定時間経過の時点で同点の場合は、最終出場者9名によるジャンケンで
勝敗を決定する。延長戦は行わない。
(4)5回終了以降で7点以上の差がある場合は、コールドゲームとする。
(5)試合球は、A号ボールを使用する。
(6)1位から3位までのチームを閉会式で表彰する。なお、3位決定戦は行わないため、3位は
2チームを表彰する。
- 9 参加料 3,500円
- 10 保険料 登録選手1人につき150円
※参加料および保険料は、参加辞退または大会中止の場合でも返金いたしかねます。
※万一事故が発生した場合は、保険の範囲内での保障とし、それ以外の責任は負いかねます。
- 11 参加申込 7月26日(水)午後5時までに参加料および保険料を添えて、町文化センターの窓口で
申し込むこと。
※球審のできる選手を必ず1人以上登録し、その者が球審に当たること。
(登録用紙に記入してください)

- 12 代表者会
(抽選会) 日 時： 7月31日(月) 午後7時00分から
会 場： 町文化センター 和室
- 13 注意事項 下記の注意事項に留意すること。守られない場合や他チームに迷惑をかける行為があった場合、失格となることがあります。
- (1)二重登録があった場合は、その個人を失格とする。
 - (2)申込み用紙に虚偽の記載があった場合、チームを失格とすることがあるので注意すること。
 - (3)審判は、別紙「組合せ表」のとおりとし、円滑な試合運営に努めること。
 - ・原則、負けたチームが次の試合の審判を行う事とする。
(5人で運営し、そのうち1人は記録にあたる)
 - ・それぞれのコートでの第1試合は、第2試合のチームから3人ずつ出し合う。
 - ・第1試合の球審は番号の若いチームが行う。
 - ・球審は、同じ者が試合終了まで担当し、特別な事情(体調不良等)が無い限り交代をしない。
 - ・審判を行う際は、運動靴等を履くこと。
 - (4)棄権・失格・コールドゲーム等により試合開始時刻が変更される場合があるため、試合開始予定時刻の30分前にはコートに集合していること。
 - (5)落雷予防のため、木製を持参すること(使用を指示することがあります)。
 - (6)ファールボールは、それぞれのチームで拾い合うこと。
なお、ファールボール等が車両に当たり損害が生じた場合の責任は負いかねます。
 - (7)服装は、野球を行うのにふさわしい服装とする(短パン、サンダルは禁止)。
 - (8)路上駐車は固く禁止する。
(午前8時前後は駐車場が混み合うため、選手・応援ともに乗り合わせをお願いします)
 - (9)開会式は、必ず各チーム3人以上出席すること。
 - (10)救急用品は、各チームで準備すること。
 - (11)ゴミは、必ず各チームで持ち帰ること。
※ゴミ袋を配布します。

※悪天候により大会の実施が危ぶまれる場合は、大会事務局または担当者へ午前5時～5時30分の間に問い合わせてください。

※諸事情により欠場した場合でも、審判は責任をもって行うこと(順延になった場合も同様)。

※順延等により欠場するチームに登録していた個人(保険支払済)が他のチームで出場を希望する場合、出場可能とする。ただし、受け入れチームの追加登録は5名までとする。

◆問合せ先(事務局)

箕輪町文化センター 文化スポーツ課 0265-70-6601